

独立行政法人家畜改良センターの令和5事業年度主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	農林水産大臣による令和5年度に係る業務の実績に関する評価結果において、一部改善等の指摘があったものの、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の業績を考慮して、これを増額し、又は減額することができるとなっているが、令和6年度においては、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和5事業年度評価における主な指摘事項	令和6及び7年度の運営、予算への反映状況
「Ⅳ その他業務運営に関する重要事項」の「4 情報セキュリティ対策の強化」(中項目)	内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが実施した令和5年度マネジメント監査において、前回の監査における指摘事項について十分な改善が行われず、再度同じ指摘事項となっているものが複数あった。 なお、自己評価の時点では指摘に対応するように改正した規定が施行されていたが、改正前の監査結果が、自己評価の提出後に発出されたことから、自己評価では「B」評価としたところ、改善計画の実行面において著しい問題がある旨の指摘がなされたことを踏まえ、「C」評価に引き下げられた。 なお、センターから報告のあった本件にかかる改善結果及び改善計画については妥当なものであり、着実に実施されるよう徹底する必要があるとされた。	【令和6年度】 令和6年4月1日施行予定だった規程を予定どおり施行し、かつ「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に従い令和6年7月1日付けで独立行政法人家畜改良センターPMO設置規程を制定しPMO (Portfolio Management Office) を立ち上げ、令和5年度マネジメント監査の指摘事項のうち令和6年度内に対応可能になった案件についてPMOが主体となって計画的に対応し、令和7年1月16日に実施されたIPAによる令和5年度マネジメント監査のフォローアップのヒアリングにて、令和7年度以降に対応する案件以外の指摘事項について対応状況を報告のうえIPAからの質疑に回答し、2月末までに了承された。 【令和7年度】 令和5年度マネジメント監査の指摘事項のうち令和7年度に対応するとした案件について、引き続きPMOが主体となって計画的に対応する。